



2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2025年5月15日

上場会社名 株式会社ケイファーマ 上場取引所 東
コード番号 4896 URL <https://www.kpharma.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 福島 弘明
問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役CFO (氏名) 松本 真佐人 (TEL) 03-6629-3380
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第1四半期の業績 (2025年1月1日~2025年3月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第1四半期	—	—	△198	—	△198	—	△199	—
2024年12月期第1四半期	—	—	△230	—	△230	—	△233	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	△17.16	—
2024年12月期第1四半期	△20.12	—

(注) 1. 当社は、2023年12月期第1四半期については四半期財務諸表を作成していないため、2024年12月期第1四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第1四半期	2,154	2,059	95.6
2024年12月期	2,353	2,258	96.0

(参考) 自己資本 2025年12月期第1四半期 2,059百万円 2024年12月期 2,258百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年12月期	—	—	—	—	—
2025年12月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年12月期の業績予想 (2025年1月1日~2025年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	—	—	△646	—	△646	—	△653	—	△56.28
通期	—	—	△1,368	—	△1,368	—	△1,381	—	△119.07

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2025年12月期 1 Q	11,604,600株	2024年12月期	11,604,600株
---------------	-------------	-----------	-------------

② 期末自己株式数

2025年12月期 1 Q	－株	2024年12月期	－株
---------------	----	-----------	----

③ 期中平均株式数（四半期累計）

2025年12月期 1 Q	11,604,600株	2024年12月期 1 Q	11,604,600株
---------------	-------------	---------------	-------------

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的と判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因によって異なる可能性があります。

業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P 3. 「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績に関する概況	2
(2) 当四半期の財政状態に関する概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(1株当たり情報)	6
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	7

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績に関する概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、給与水準引き上げ等による雇用・所得環境の改善やインバウンドの増加等により緩やかな回復が見られるものの、物価高騰による消費の伸び悩み、米国の関税政策や不安定な国際情勢等、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

当社は慶應義塾大学医学部発ベンチャー企業として、iPS細胞を活用した創薬事業（以下「iPS創薬事業」という。）、iPS細胞を活用した再生医療事業（以下「再生医療事業」という。）の研究・開発とその収益化を短期的な視点だけではなく、中長期的な視点も意識して推進しております。

iPS創薬事業では、6つの開発パイプラインの研究を行っており、その内のALS（※1）に関する開発パイプラインにおいては、一刻も早く患者様に治療薬を届けるために、アルフレッサファーマ株式会社と共に検証的治験(第Ⅲ相試験)に向けて準備を進めております。

ALS以外の開発パイプラインについても、難聴疾患に関する学校法人北里研究所との共同研究契約を2026年3月まで延長し、企業治験の実施に向けた、より具体的なデータを取得し、円滑な治験開始に向けて準備を進める等、研究計画に沿って進めております。

再生医療事業では、5つの開発パイプラインの研究を行っており、その内の亜急性期脊髄損傷に関する開発パイプラインにおいて、2025年3月21日に当社の共同研究先である慶應義塾大学医学部等により発表された“「亜急性期脊髄損傷に対するiPS細胞由来神経前駆細胞を用いた再生医療」の臨床研究について（経過観察の終了）”によると、目標通り4症例への移植を実施し、細胞移植後1年間の経過観察を完遂し、4症例すべてが安全性および有効性評価に含められた旨が報告されており、当社はこの成果を一刻も早く事業化できるよう進めております。

このような状況の中、当第1四半期累計期間におきましては、研究開発費を82,038千円（前年同期は148,604千円）計上した結果、営業損失は198,661千円（前年同期は230,785千円の営業損失）、経常損失は198,392千円（前年同期は230,771千円の経常損失）、四半期純損失は199,145千円（前年同期は233,448千円の四半期純損失）となりました。

なお、当社は医薬品等の研究・開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

※1 ALS：筋萎縮性側索硬化症(Amyotrophic Lateral Sclerosis)

日本国内では1974年に特定疾患に認定された指定難病であり、重篤な筋肉の萎縮と筋力低下をきたす神経変性疾患で、運動ニューロン病の一種であり、極めて進行が速く、半数ほどが発症後3年から5年で呼吸筋麻痺により死亡し、治癒のための有効な治療法は現在確立されておられません。

(2) 当四半期の財政状態に関する概況

①資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は2,149,251千円となり、前事業年度末と比較して198,888千円減少いたしました。主な要因は、その他が5,771千円増加したものの、現金及び預金が184,454千円減少および前払費用が21,177千円減少したことによるものであります。

固定資産は4,934千円であり、前事業年度末から増減がありませんでした。

この結果、総資産は、2,154,185千円となり、前事業年度末と比較して198,888千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は63,717千円となり、前事業年度末と比較して256千円増加いたしました。主な要因は、買掛金が4,641千円減少したものの、未払費用が3,546千円増加および預り金が1,929千円増加したことによるものであります。

固定負債は31,300千円であり、前事業年度末と比較して0千円増加いたしました。これは、資産除去債務が0千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は95,018千円となり、前事業年度末と比較して257千円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は2,059,166千円となり、前事業年度末と比較して199,145千円減少いたしました。これは、四半期純損失を199,145千円計上したことにより、利益剰余金が199,145千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は95.6%（前事業年度末は96.0%）となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月期の業績予想につきましては、2025年2月13日に公表いたしました業績予想から変更はありません。

なお、業績予想は現時点において入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度並びに当第1四半期累計期間において営業損失を計上しており、今後の研究活動や事業開発活動には不確実性が伴うことから、営業キャッシュ・フローがマイナスになる可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しているものと認識しております。

このような事象または状況を踏まえ、当社は、営業キャッシュ・フローのマイナスが継続したとしても、当面の研究活動や事業開発活動に影響が生じないよう、必要資金について手元流動性の高い現預金で確保することとしており、当第1四半期会計期間の末日現在において、現金及び預金を2,083,743千円保有し、必要な資金を十分確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,268,198	2,083,743
原材料及び貯蔵品	5,683	6,656
前払費用	39,084	17,906
その他	35,173	40,945
流動資産合計	2,348,139	2,149,251
固定資産		
投資その他の資産		
保証金	4,934	4,934
投資その他の資産合計	4,934	4,934
固定資産合計	4,934	4,934
資産合計	2,353,073	2,154,185
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,790	6,148
未払費用	48,566	52,112
未払法人税等	1,155	577
預り金	2,948	4,878
流動負債合計	63,460	63,717
固定負債		
資産除去債務	31,299	31,300
固定負債合計	31,299	31,300
負債合計	94,760	95,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,004,768	3,004,768
利益剰余金	△846,455	△1,045,601
株主資本合計	2,258,312	2,059,166
純資産合計	2,258,312	2,059,166
負債純資産合計	2,353,073	2,154,185

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
売上高	-	-
売上原価	-	-
売上総利益	-	-
販売費及び一般管理費	230,785	198,661
営業損失(△)	△230,785	△198,661
営業外収益		
受取利息	14	1,147
その他	-	107
営業外収益合計	14	1,255
営業外費用		
支払利息	-	986
営業外費用合計	-	986
経常損失(△)	△230,771	△198,392
特別損失		
減損損失	2,097	-
特別損失合計	2,097	-
税引前四半期純損失(△)	△232,868	△198,392
法人税、住民税及び事業税	579	753
法人税等合計	579	753
四半期純損失(△)	△233,448	△199,145

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

	当第1四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は、医薬品等の研究・開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△20.12円	△17.16円
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△233,448	△199,145
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△233,448	△199,145
普通株式の期中平均株式数(株)	11,604,600	11,604,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月15日

株式会社ケイファーマ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 太 基

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ケイファーマの2025年1月1日から2025年12月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、株式会社ケイファーマの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上